

平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人 アフリカ児童教育基金の会 ACEF

定款1の医療援助事業

現在、エンブ、エナ、マキマに3つの診療所を運営しているが、今年度は、冷蔵機能付きの死体安置所の整備を行った。現在のエナ・ヘルスセンターは、産科、手術室、入院棟などの設備が整ってはいるが、付属の看護養成所を作るためには、いくつかの条件があり、その中の1つとして、死体安置所の設置がある。ケニア国内に在住する40以上もの部族の中には、すぐに葬儀を行わない慣習の部族があることや、葬儀費用捻出のために、ハランベと呼ばれる基金を募るため、葬儀までに時間がかかることも珍しくなく、その間、遺体は死体安置所で保管される。日中30度を越える季節もあることから、冷蔵機能は不可欠であった。

毎年恒例になった、エイズ疾患やガン検診のメディカルキャンプ(住民への無料診療)も引き続き実施。また、エイズ孤児施設 ACEF ジャンプ&スマイルセンターのあるマキマ地区では、近くに病院がないため、近隣住民が怪我や病気の際にかかれる病院がない不安を抱えていたが、25年1月にエイズ孤児施設が開所し、26年9月には同じ敷地内に、エンブ診療所マキマ分院が開院。これまではソーラー発電での蓄電による電気供給だったが、天候に左右されることや、電力が安定しないことなどの問題もあり、2017年12月中旬から3か月にわたり行われたクラウドファンディングにより、エイズ孤児院と病院への電気供給の目処が立った。(2017年3月末)電気がくれば、蛇やサソリにかまれた時に使用できる血清を冷蔵庫で保存できるようになり、孤児院の子ども達だけではなく、近隣住民の地域医療にも貢献している。

また、3つの診療所は、現地で法人化し、ACEF 会計からは切り離し、独立採算できるようになり、大きな資金を必要としなくなったのも、近年の実績である。

定款2の医療講習会開催事業

エイズケアセンターとして、住民へのエイズ予防講習会では、多くの住民にエイズ防止の啓蒙と共に、今後も周りの住民のエイズ感染者への偏見や差別をなくすための、正しいエイズの知識を教育。特に未感染者への啓蒙、感染防止対策として、エイズの基礎知識を教え、HIVは感染防止が可能なこと、感染者とも社会的に共有し助け合えること、感染リスクなどを教え、エイズに対する住民の意識を向上させ、また、感染者家族に対する差別的、社会排他的な地域社会に対して、誰もが感染者になりうる可能性があり、特に近年40代、50代の小学校でのエイズ講習を受けていない中高年層に感染者が増加していることなど、正しいエイズ教育を行った。さらに、後出のエイズ孤児の実態調査の際、一緒に巡回診療を行い、病院より期限切れ間近の薬を提供してもらい配布。有機農法促進事業の講習会の参加者に許可を取り、エイズに関する意識調査なども行い、エイズ感染者の実態の把握に努めた。

定款3の職業技術訓練

当職業訓練校は、義務教育(6歳から13歳までの8年制)を修了出来なかった青年及び子女を対象に、8つのコース(自動車整備、板金塗装、金属加工、家具木工、洋裁服飾、美容、コンピューター技術、自動車免許取得)に分けて、将来の雇用を促進する教育事業として当会が運営してきたが、その充実した内容と実績が認められ、24年度、ケニア政府公認校に指定され、教員派遣や学費支援などを受けて再スタートをきり、25年度より政府の支援と学生たちの学費負担により、自立運営できるようになり、今年度も順調に継続運営した。

定款4の教育支援

当会スタッフの子供たちのために始めた、義務教育を行う小学校(7歳から14歳までの8年制)は、年末に行われる全国統一高校入学試験(日本のセンター試験のような試験で、この成績により高校が振り分けられる)の結果が年々上昇し、ついに24年に、エンブ県と隣のベレー県を合わせて450校中、見事、第1位を獲得したあと、25年度、26年度、27年度も継続し首位を保っている。更に、難関国立高校への進学者を出すなどの快挙をなし、教育の質を下げずに、継続して行った。

また、25年度から取り組んだ、「エイズ感染孤児」を対象にした、子供たちの生活向上と教育支援事業を実施するための ACEF ジャンプ & スマイルセンターの運営も継続。近隣の2つの小学校に分かれて通学している。エイズケアセンターと連携して健康管理を行い、子供たちに教育の場を提供し、せっかく生まれた人生の生きる道を探り、絵画や音楽、ダンス、スポーツなど適性を生かした道とともに支援していく。また、エイズ孤児施設の経済的自立のため、有機農法による農園を整備し、家畜の世話をし、自給自足の生活を目指す。また、前出のクラウドファンディングにより、電気と井戸の供給と併せて、自立できる道を確保するために、ダチョウ園を運営する計画が進行しており、3月末時点で、放牧の家畜などが入り込まないようにするため、敷地内を囲むフェンス設置が進んでいる。

定款5の有機薬剤及び有機肥料の製造と普及の推進

農業立国を目指すケニア国家の国策を支援するため、従来から有毒で高価な化学肥料や、化学農薬に依存してきた農業栽培方式から、安全で安価な有機微生物を活用した「有機肥料及び農作物の病害虫を抑制」ための、自然再生型の農業栽培の転換を目的として、貧しい農民への「有機肥料の知識と技術」を教育する「農民講習会」と「実習農場」において有機栽培の実習する教育を実施。

ケニア政府ユース省と提携して、人材育成としての農業ビジネスコースと、そこで生産した農業物をバラエティー豊かに調理するフードコースを実施し、若者に農業とその生産物の価値を高めるビジネスを教える事で、農業の楽しみや収益の向上を目指し、将来のケニアの農業を担う、若手の農業者育成を目指す事業が始動し、継続。

有機農業トレーニングセンターでは、後出のリサイクルシステム構築のため、農業従事者・若者を対象に、『MOTTAINAI』を合言葉にしたセミナーを実施。また、ケニア政府より、ケニア国内に500か所ある職業訓練校の、教員の教育施設として使用もした。

定款6 環境保全に係る事業

エンブ郡における環境教育人材育成事業

エンブ郡は人口比83%程度が農業により生計を立てているが、近年は急速な都市化が進んでおり、農業以外の商業で生計を立てる生活者が都市部で増加傾向にある。同時に廃棄物の種類・量も増加しており、市街地では未回収、あるいは不法投棄されたゴミ捨て場が点在している。放置された廃棄物が山積した結果、腐敗した生活廃棄物からの悪臭、汚水の流出、また病原媒介生物(ハエや蚊、ネズミ等)の生息促進、景観の悪化といった問題が顕在化してきている。

こうした問題の背景には、第一に、廃棄物量の増加に対し「エンブ郡政府の廃棄物管理能力が未成熟である」ことが挙げられる。上記の課題への取り組みとして、2013年より市民団体(CBO - Community based organization)が各家庭戸口から郡政府の収集場所までの運搬補助活動を試みている。しかし、住民側の廃棄物に関する諸問題の理解が薄いことから収集にかかるコスト負担等への協力が得られずらく、当団体に住民への啓発活動への協力依頼があった。今後の経済発展に伴い、特に市街地部分ではさらなる問題の悪化が予測される。ケニア政府の国家開発計画として2008年に発表された「Kenya Vision2030」でも、社会分野において「衛生的で安全な環境における公正で公平な社会開発」の実現が分野目標とされ、廃棄物セクターでは廃棄物管理体制の改善に向けた取り組みが喫緊の課題となっ

ている。

2012年度には日本NGO連携無償資金協力事業「循環型社会に向けたリサイクルシステム構築支援プロジェクト」を1年間で行い、キリマリ市中心に位置する市場(いちば)の廃棄物堆肥化(資源化)と、市場関係者、市民団体および農家、総計1300名に対する堆肥化技術普及・有機農業セミナーを実施し、環境改善意識の向上を図った。その結果、堆肥化技術に関しては2013年のフォローアップで参加者中47%が実践し、参加者が周辺住民等に自主的に講習を行う等の波及効果が見られたほか、上記の廃棄物処理に係るCBOの活動がセミナー参加者を中心に進められている。セミナーを通じた技術移転を中心にエンブ郡市街地の問題解決がより効率的に行われるような支援を意図し、モノの投資が先行し、「当事者」である人々の意識向上がなおざりにされがちな政策のなかで、当団体が貢献できる事業として、堆肥化技術、3Rの概念、「モットイナイ」精神の普及に加え、環境問題や廃棄物の害に関する知識提供。JICA 草の根技術協力資金の援助受け、5月8日から1年間、2012年度の事業で派生した市民活動をさらに発展させ、郡の職員や5つのエリアから選抜された60人が、セミナーや実習を通して、市民生活の改善に寄与することを目指すリーダーを育成。その活動はエンブ郡にも認められ、エンブ郡で行われた農業イベントでは、環境啓発員として採用され、イベントで散らかるゴミを拾いながら、環境保全について話す機会を得、今後のこのようなイベントの際には、定数で雇用してもらえる道が見ついた。また、回収した生ゴミを使ったたい肥作りにも若い世代が参加し、1つのビジネスモデルに出来る道もついた。

「学校の森」造成事業

この数年、いくつかの団体の支援を受け、国内でも最も乾燥した農村地帯である当該地区の小学校より毎年40校を選定し、地球温暖化の抑制を実施するため、近隣の森林を伐採し、燃料に使用しなくてもいいよう、全校庭に「学校の森」造成を目的とした植樹を実施してきた。28年度は、地球環境基金と緑の募金より援助を受けた。

緑の募金で実施したマキマ地区では、より自分たちの意見を持ち、行動力もある高校生をターゲットに変え、また、乾季や長期休業中の水の確保が難しく、その時期に苗木を枯らさないようにするかが問題であったため、昨年より対象校を高校に変更し、地域の中心にある2高校に井戸を掘削し、水の確保をした上で、「エコクラブ」の生徒を各学校から30名ずつ指名し、彼らが苗木の育成をし、更に生徒やその父兄達に、樹木の苗木を育成する知識と意識が普及し、各学校の生徒の各家庭でも「家の森」を造成することへと発展させる植林促進教育プロジェクトを実施。

地球環境基金で実施したバレー地区&インオロ地区では、上記と同様のアプローチで小学校での植林を行ったが、こちらは特に、地域住民の協力を得て、「地域の森」を実施し、地域住民が苗木を育て、それをそれぞれの家庭に持ち替えれば、子ども達が植え育てて、そのフォローを小学校で行う、というシステムを構築した。

植樹する苗木の種類は、当該地区の気候条件と土壌の性質に適合したムカウ種(MELIA VOLKENSII)を選定。これまでは、乾燥地に強いとされ、家具材に適したムカウは、種の取り出しや発芽、育苗が難しく普及できていなかったが、JICAの協力により、JIFPRO(国際緑化推進センター)とKEFRI(ケニア森林局)の連携し、このムカウの発芽技術が開発され、その技術も普及セミナー開催され、当会スタッフも受講し、これまで行ってきた造成事業のノウハウを生かし、小学校や高校に、学校給食用樹木と併せて植樹し、また近隣住民にも高級家具材として販売可能なムカウを普及し、生活の向上に寄与した。

また、JICAの依頼により、このムカウ種のデータを採るための検定林を育成する農地をACEFが提供し、データを取り終えた5年後には、そのムカウ種は提供して頂けることになっている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	支出額 (千円)
定款① 医療援助活動	自立採算できるようになったため、事業支出なし	診察時間 月～金 8:00～17:00 土 8:00～13:00	エンブ郡エンブ市 エナ村 マキマ村	0千円
定款② 医療講習会開催事業	自立採算できるようになったため、事業支出なし	適時	エンブ郡全域	0千円
定款③ 各種の職業訓練学校の運営事業	政府認定の職業訓練学校になったことにより、事業費支出なし		エンブ郡マジンボ村	0千円
定款④ 教育支援事業	貧しい家庭の子供と孤児を対象にした義務教育(7歳から14歳までの8年制)の小学校及び寄宿舎の運営 エイズ孤児施設の運営 孤児院の敷地内に電気供給		エンブ郡マジンボ村 マキマ村	3,126千円
定款⑤ 有機薬剤及び有機肥料の普及啓発事業	⑥事業に含まれるため、事業支出なし	適時に実施	エンブ郡内の農民	0千円
定款⑥ 環境保全に係る事業	1) 「学校の森」造成事業(昨年度からの継続)	適時に実施	エンブ郡内の18校の高校	12,684千円
	2) 環境保全事業	適時に実施	イシオロ郡、エンブ郡	
	3) 農場開墾&有機農法講習会	適時に実施	エンブ郡内	
	4) 環境人材育成事業	適時に実施	エンブ郡内	
事業実施経費合計				15,810千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	支出額(千円)
定款① 有機薬剤及び有機肥料の販売事業	この事業は実施していません。			0千円